

# 社会福祉法人 涌谷町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

平成30年12月1日 策定

職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、また職員全員が働きやすい環境を作ることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日 から 平成32年11月30日 2年間

2. 内 容

## 目標1 所定外労働削減の取組強化

《対策》

平成30年12月～

- ・ ノー残業デー（毎月7の付く日）を導入し、時間外労働削減に向け職員に周知を行う。

## 目標2 育児休業取得者が職場復帰しやすい環境の整備

《対策》

平成30年12月～

- ・ 育児休業取得者に対し、随時職場の情報提供を行う。
- ・ 職場復帰1ヵ月半前に職場で個別面談（各管理者）を行い、職場の状況を把握してもらう。また、復帰後の業務体制についても相談に応じ、要望に応えられるようにする。

## 目標3 リフレッシュ休暇取得の促進

《対策》

平成30年12月～

- ・ リフレッシュ休暇の取得率の把握を行い、各部署取得促進のため情報提供および環境づくりを行う。